

## 令和 6 年度第 1 回委員会における意見と対応

## 議題 (1) 令和 5 年度第 1 回委員会の振り返り

## (2) 令和 5 年度第 1 回委員会における意見と対応

	意見	当日回答	対応 (案)
①	<ul style="list-style-type: none"> <li>資料 2 の P. 3 の「本検討の対象としない交通手段の駐車対策について」という記載について、「対象としない」という言葉で誤解を生じると良くないので、表現を変えた方が良い。</li> </ul>	<p>→「本検討の対象としない」は表現としてネガティブに受け取られてしまう可能性があるため、今後前向きな記載に変えていきたい。(事務局)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和 6 年度第 2 回委員会の資料 5-2 の P. 2 「計画の対象とする交通手段」において、「なお、原動機付自転車、電動キックボード、自転車などは区が別途対策を行っていくものとし、総合的に交通環境の改善を図っていくものとします。」とした。</li> </ul>
②	<ul style="list-style-type: none"> <li>資料 2 の P. 5 の図について、「道路管理者が整備する駐車場」、「路上駐車場」は「(築地地区にはなし)」と記載しているが、その他はあるという理解で良いか。</li> </ul>	<p>→「道路管理者が整備する駐車場」、「路上駐車場」以外の駐車場は全て築地地区にあると認識している。(事務局)</p>	—
③	<ul style="list-style-type: none"> <li>資料 2 の P. 13～14 について、各ルールの範囲は「今後検討していきます。」ということになっているが、P. 2 を見ると、「検討目的」には、「市場跡地の開発における駐車場地域ルールや築地場外市場における荷捌きルールの検討方針を定め、詳細なルールは別途検討する。」と書いてある。この検討委員会では何をどこまで決めるのかももう少しはっきりした方が良い。</li> </ul>	<p>→築地市場跡地の開発の事業予定者は決まったばかりで計画をブラッシュアップしている段階と聞いており、公表されている情報も少ない。こちらの検討結果を入れ込みながら駐車場の地域ルールを次年度以降検討したい。駐車場整備計画には書き込めるものが限られると思うので大枠について文言として書き込むことを想定し、その骨子については次回の検討委員会で示す予定である。(事務局)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域ルール及び荷捌きルールについて、当検討委員会では、それぞれの概ねの対象範囲を決定し、詳細な範囲は次年度以降に組成する予定のそれぞれの検討委員会で決定することを想定している。そのため、令和 6 年度第 2 回委員会の資料 5-2 の P. 14、15 において、地域ルール及び荷捌きルールの導入検討について記載した。</li> </ul>

議題（３） 駐車実態調査の結果（現況の駐車場供給量と駐車需要量等）について

	意見	当日回答	対応（案）
①	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ P. 6 「路上駐車台数のうちの一部」の「一部」の扱いについて、時間貸駐車場が満車で、入れない時に路上駐車していた車両がいるという理解で良いか。比率を用いて計算しているという事であるが、どうやってこの比率を出しているのか。</li> <li>・ 「本来は一般公共に供さない駐車施設に駐車すべき路上駐車」というのは具体的にどういうものか。</li> <li>・ それらを受け入れるための駐車場は整備しなくてよいということか。店舗が用意するという方針とするということか。</li> </ul>	<p>→ P. 7に記載の通り、「一般公共の用に供する駐車場の駐車需要量」と「一般公共の用に供さない駐車施設の駐車需要量」の比率から推計している。（事務局）</p> <p>→ 一例ではあるが、店舗の営業用車両で、本来は専用駐車場や月極駐車場に駐車すべきであるが短時間の用事を済ませるために一時的に路上に駐車しているものなどが想定される。（事務局）</p> <p>→ 附置義務駐車施設や月極駐車場等の一般公共の用に供さない駐車施設で受け入れるという想定である。（事務局）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和6年度第2回委員会の資料2のP. 25～28に路上駐車のうち駐車需要量に含む部分の考え方を再掲するとともに、補足説明を追加した。</li> </ul>
②	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大型車両（普通貨物車、特種車）について路外駐車場はなく、全て路上で受け止めていると思うが、貨物車が路上駐車している理由を把握しなければならない。P. 47の「設置台数」を見ると駐車場は足りているように見えるが、結果的にはこうなっているだけで、全て路上で受け止めるということか。今後の対策として考えなければならない。</li> </ul>	<p>→ 今回路上駐車については調査員が1時間に1度巡回し駐車台数を調査しており、荷捌きの有無は調査していない。しかし、エリアDに関しては乗用車、貨物車を対象に荷捌きの有無を調査しており、詳細な分析が可能となるため、次回、荷捌き関係の調査結果を示したいと考える。（事務局）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和6年度第2回委員会の資料2のP. 1～11において、駐車目的を考慮した駐車需要量の見直しについて示し、資料4のP. 8～32においてエリアDにおける荷捌き実態調査の結果を示した。また、資料5-2のP. 11において貨物車の駐車需要量に対してはパーキングメーターなども含めて対応していくことを基本施策として記載した。</li> </ul>

	意見	当日回答	対応（案）
	<ul style="list-style-type: none"> <li>荷待ちと荷下ろしは若干違うので一緒に考えない方が良く考える。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>荷待ちについては、車両が停車している状態の場合は、駐車需要量としてカウントしていない。また、駐車している場合でも、エリアA～Cにおける路外駐車場、路上駐車、エリアDの築地川第一駐車場以外の路外駐車場については荷捌きの有無を目的地調査から判別しているため、荷待ちと荷下ろしは区別していない。エリアDの築地川第一駐車場及び路上駐車においては荷捌き実態の調査を行っているが、荷待ちと荷下ろしは区別していない。</li> </ul>
③	<ul style="list-style-type: none"> <li>場外では荷捌きをする駐車場のスペースがないので路上駐車をしながら荷捌きを行っているのが現状である。荷捌きに関しては、荷捌きができるような駐車スペースを確保しないと全く同じことが延々と続くと思う。</li> <li>荷捌きのスペースは車1台分のスペースだと足りず、多少大きく取らなければならない。普通の駐車場のスペースでは荷捌きできず路上で作業してしまうので車体の大きさも考えていただきたい。</li> <li>場外市場は年末になるとものすごい人になるが、駐車場が足りないため、銀座・有楽町まで渋滞が起きている。荷捌きスペースと利用客が停めるスペースをトータルで考えてもらうのが一番良い。また、荷捌きする時間帯と利用客の利用時間帯は異なる。</li> </ul>	<p>→築地場外が特殊な場所だということは重々承知しており、今回できる限りの調査はさせていただいた。場外市場の荷捌きに関しては一部ヒアリング調査なども実施しているので次回の検討委員会で荷捌き関係の調査結果について報告する予定である。また、当検討委員会の後、来年度以降に場外市場の荷捌きルールを検討する委員会も立ち上げる予定であり、そちらの検討委員会で、荷捌き関係の議論を深めたいと思っている。来街者が訪れるピークの時間帯を避けた時間帯の波除通りの使い方など路上の活用も含めて検討していきたい。いずれにしても、地元の方の意見は聞きながら、今後検討していく考えである。（事務局）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度第2回委員会の資料5-2のP.11において、場外市場向けの荷捌き駐車区画については、区有施設での整備や、波除通りや新大橋通りなど道路空間の活用を検討していくことを基本施策として記載した。なお、整備台数や駐車区画の大きさ等の詳細については、別途組成する予定の荷捌きルールの検討委員会で検討する。</li> <li>令和6年度第2回委員会の資料5-2のP.10において、場外市場における年末の駐車需要量の増加に関しては、駐車場をあらかじめ整備するのではなく運用で対応していくことを基本施策として記載した。</li> </ul>

	意見	当日回答	対応（案）
	<ul style="list-style-type: none"> <li>今は乗用車の大きさも昔と比べてかなり大きくなっており、停めようと思っても停められないような大きさの車に乗っている人もいるので、そのあたり含めて考えていただきたい。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>車両の大型化に伴い、いただいた意見のような課題がさらに顕在化した場合、国や都などの動向を注視しながら、路外駐車場において適切な駐車マスの大きさについて検討する。</li> </ul>
④	<ul style="list-style-type: none"> <li>築地地区全体を考えると、平日は会社で利用されている自動車が路上駐車している状況もみられる。加えて、住民の方が自家用車を停める場所がなく困っているという現状もある。そのあたりがこの調査に入っているのか。</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>本検討委員会の検討対象は駐車場法に基づく駐車場整備計画であり、対象とする駐車場は一般公共の用に供する駐車場（路外駐車場）としている。</li> </ul>
⑤	<ul style="list-style-type: none"> <li>P. 13の路外駐車場の駐車台数について、エリアAの合計の数値があわない。また、エリア別の駐車場の供給量に関しても考察をした方がよい。</li> </ul>	→路外駐車場の駐車台数についてはもう一度データの確認をする。（事務局）	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度第2回委員会の資料2のP. 16においてエリア別の路外駐車場の立地状況を記載した。</li> </ul>
⑥	<ul style="list-style-type: none"> <li>P. 39の「パーキングメーターの利用状況」について、PMの利用が多いことがこの地域の特徴だと思うが、PMの枠外に停まっている車両がどのぐらいあって、それがどういう原因なのか。それは別の駐車場に誘導すればよいのか。</li> </ul>	→P. 39のグラフでは平日と休日に分けて、時間帯別にPM枠内の駐車台数とPM枠外の駐車台数を並べている。それぞれ右側がPM枠外の駐車台数となっている。また、路上駐車されている方はおそらく目的地の近くに駐車していると考えられ、そういった方を誘導できるかという点と難しいと考える。（事務局）	—

	意見	当日回答	対応(案)
⑦	<p>・P. 60について、築地川第三駐車場の休日の平均駐車時間は585分となっており、その理由が「目的地を自宅マンションとする方が多く、その結果、平均値が延びています。」と書いてある。目的地を自宅とする人も集計対象とする必要があるのか。</p>	<p>→調査については調査員が駐車場利用者にヒアリング調査を行っているが、調査を実施した駐車場については一部が契約駐車場となっており、車庫として駐車場を使っている方も調査対象となっているので、車庫として駐車場を使っている方を除いた集計も実施する。(事務局)</p>	<p>・令和6年度第2回委員会の資料2のP. 12～14において、居住者を除いた目的地調査の集計の結果を示し、その結果を踏まえた駐車場供給量と駐車需要量の比較をP. 15～22に示した。</p>
⑧	<p>・バスについて、時期によって駐車台数が違うと思うが、特に修学旅行の時期などに多くなることを考慮してほしい。</p>	<p>—</p>	<p>・令和6年度第2回委員会の資料2のP. 24において改めて示しているとおおり、年間365日の各日のピーク時間帯の駐車台数の上位30番目の駐車需要量にあわせた駐車場整備を行うことを想定して駐車場整備計画を策定することとした。</p>
⑨	<p>・先ほどの「パーキングメーターの利用状況」であるが、合計の路上駐車台数としては、PM枠内の駐車台数に、PM枠外の駐車台数が加わるということによいか。</p>	<p>→そのとおりでである。(事務局)</p>	<p>—</p>
⑩	<p>・調査結果を車両の大きさで区分するのか、用途で区分するのかというのは大きな分かれ道ではないかと考える。単純に車両の大きさが大型・小型かという議論をして良いのか。用途として、荷下ろし、買い物、配達や、身障者の方の利用など様々であり、それに応じて築地地区ではどうするのか。データは取れていると思うので、そのあたりの見方を追加すると今後築地エリアをどのようにしていくのか見えてくると思うので、そのような分析も検討していただければありがたい。</p>	<p>—</p>	<p>・令和6年度第2回委員会の資料2のP. 1～11において、駐車目的を考慮した駐車需要量の見直しについて示した。</p>

議題（４） 駐車実態調査を踏まえた将来の駐車場供給量と駐車需要量、課題及び対応方針

	意見	当日回答	対応（案）
①	<p>・ P. 3の「30番目の需要量」について、道路計画については30番目交通量という考え方があるが、駐車場で30番目を使って良いか慎重に検討して欲しい。先ほど、別の委員からも意見が出ていたが、乗用車の駐車マスが空くからそちら側を使うとか別の規制をかけて需要をコントロールするということがないと供給量として1カ月間駐車場が溢れて、もうこれ以上何もしないというのは乱暴な気がする。</p>	<p>→築地地区の特性として、年末の駐車需要は特異値であり、そこにあわせて駐車場を整備すると過剰になるということでこのような考え方をしている。一方、年末の対応も検討しなければならないので12月30日にも駐車場の調査を実施した。その結果等を踏まえ運用面での対応を検討していく。(事務局)</p>	<p>・ 令和6年度第2回委員会の資料2のP. 24において、計画の検討に採用する駐車需要量の考え方を改めて示し、また、年末など駐車需要量が駐車場供給量を上回る時期の対応の考え方についても示した。</p>
②	<p>・ P. 11の原単位であるが、資料4の目的地調査の結果について、一般の公共の用に供さない駐車場の利用者の回答が入っているのであれば、そこを見直すと原単位が変わるという理解でよいか。</p>	<p>→そのとおりである。(事務局)</p>	<p>—</p>
③	<p>・ 「パーキングメーターの取扱い」について、パーキングメーターはあくまで駐車施設が足りていない時の暫定的な道路空間の利用ということだと理解している。もし、将来に渡り使用するのであれば、道路管理者として導入例を作っていくのか。歩行空間との関係から荷捌きベイを整備するのか。あるいは車道側を狭めるなど、パーキングメーターだけに依存して本当に良いかよく考えた方が良い。</p>	<p>—</p>	<p>・ 令和6年度第2回委員会の資料5-2のP. 9～12において、駐車場供給量と駐車需要量の比較、築地地区のまちづくりの方針等を踏まえた駐車場整備に関する基本方針及び基本施策を示し、その中でパーキングメーターの取り扱いの検討等について記載した。</p>

	意見	当日回答	対応（案）
④	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年末調査については、12月30日に行ったという理解でよいか。</li> <li>・以前から11月に調査を実施するということがあったので、年末には調査しないのかという話をしてきた。昨年末は駐車場対策として、跡地を臨時駐車場として借りることができなかったため、結構な台数が溢れてしまった。バッファがない場合はどういう状況になるのか、大変貴重なデータになると思う。</li> </ul>	→そのとおりである。（事務局）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度第2回委員会の資料4のP. 33～44において、年末調査の結果を示した。</li> </ul>
⑤	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「二輪車」について、定義の関係で自転車は対象外ということであるが、買い出し人や通勤者、一般の買い物客など自転車は多用されている。周辺にも住民がどんどん増えてきており、その方を対象に商売をされる方もいるので、自転車についても考えてもらわないと、まちとして機能不全となる危険性がある。</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・場外市場周辺の駐輪対策の必要性等を踏まえ、自転車駐車場の整備について別途検討する。</li> </ul>
⑥	<ul style="list-style-type: none"> <li>・P. 3「30番目の需要量」というのは道路で言えば時間帯で30番目という考え方があると思うが、この表現は誤解を招くかもしれないので、正確に書いた方が良い。また、他の地域の同様の駐車場の検討で30番目という考えがあった記憶がある。</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度第2回委員会の資料2のP. 24において、計画の検討に採用する駐車需要量の考え方を改めて示した。</li> </ul>

	意見	当日回答	対応(案)
⑦	<p>・今回この結果を基に駐車場整備計画のあり方を示すということで、エリアDについては課題が多いと記載がありそこに隣接する市場跡地は、これから開発が行われるので、跡地のところに駐車場整備計画の結果を踏まえて何を求めるかということは議論した方が良い。特にエリアDで、どのように市場跡地の開発と連携していくのか駐車場計画に示さなければならないと考える。また、エリアAとエリアBはパーキングメーターに頼っているところがあるが、今後大規模開発時に周辺のパーキングメーターを廃止するという前提になっており、本当にそれで良いのか。ニーズが多いのであれば、再開発で生じる公開空地を貨物車両の一時駐車場として提供するの也不错かもしれないので、そういったものをつくるべきかなどは駐車場整備計画に盛り込むべきだと考える。</p>	—	<p>・令和6年度第2回委員会の資料5-2のP.9~12において、駐車場整備計画におけるまちづくりと連携した駐車需要への対応について基本方針と基本施策を示した。また、パーキングメーターや道路空間の活用について示した。</p>
⑧	<p>・スケジュールについて、昨年開催された第1回の検討委員会では、築地市場跡地地区駐車場地域ルール検討委員会の開催時期が令和6年度中になっていたが、今回のスケジュール表では令和7年度開催となっている。今年4月に事業予定者が決定しているので、むしろ開催時期を早めても良いのではないか。</p>	<p>→駐車場地域ルールの検討会委員会の立ち上げの時期は、駐車場整備計画の策定後の予定である。なお、地域ルールの検討委員会には市場跡地開発の事業者に入ってもらっていただく予定である。現時点ではあくまで事業予定者であり、今後、詳細な事項を東京都と確認して協定を交わしたのちに事業者になると聞いており、それが今年度中と聞いている。エリアDは跡地開発に隣接し、跡地開発の中で地域の交通課題を解決していただく場面もあ</p>	—

	意見	当日回答	対応(案)
		<p>るかと思うので、次回以降、駐車場整備計画を検討する中で事務局からも案を提示しながら議論し、事業予定者とも調整しながら、求めるべきものを求めていると考えている。(事務局)</p>	
⑨	<p>・P.18のエリアDの小型・中型車両について、「不足分の路外駐車場の確保が必要となります。併せて、近接するエリア内の主要な路外駐車場との台数の分担等についても検討が必要です。」と書いてあるが、このエリアはA B C Dだけという理解でよいのか。もしくは市場跡地エリアも含むという理解で良いのかこれによって大分変わってくると思う。</p>	→市場跡地開発も含むものとする。(事務局)	—
⑩	<p>・「30番目の需要量」の指摘について、他の事例として「駐車場の利用量の10番目」という考え方を採用している地区がある。年末等の混雑時はその10番目に入るので別途対策を検討している。駐車場が満車になる前提で別の対策を実施していた。</p>	—	—
⑪	<p>・委員会の検討対象は「築地地区駐車場整備計画」であり、「駐車計画」ではない。このまま駐車場を整備するか整備しないかの議論を続けるのか。台数ばかりでなく、どんな駐車をすれば色々な人が使いやすいかなども議論をしなければ、身障者の方も遠い駐車場所に停めてくだ</p>	—	<p>・当委員会の検討対象は駐車場法第4条に基づく駐車場整備計画としており、令和6年度第2回委員会の資料5-2のP.1にも同様の考え方を記載した。また、資料5-2のP.9~12において、パーキングメーターや道路空間の活用について示しており、その内容</p>

	意見	当日回答	対応（案）
	<p>さいということなる。それだと配慮が足りないし、荷捌きのためであれば短時間の路上駐車を認めてもいいような気がする。「駐車場＝台数」で考えていけば、供給量が需要量を上回っていればなんでも上手くいくという考えになってしまうので、その前提を少し幅広に変えた方が良いのではないかと考える。</p>		<p>に基づき個別の施策を実施していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・短時間の荷捌き車両や身障者は目的地の近くに駐車できることが望ましいため、路上での駐車を許容していくことも考えられるが、法改正も含めた広域的な議論がされるものと認識しており、国や都等の動向を注視しながら関係者（道路管理者等）の意見を踏まえ検討していく。</li> </ul>
⑫	<ul style="list-style-type: none"> <li>・この委員会では方針を決め、具体的な細かい話は、地域ルールや荷捌きルールの検討委員会で決めていくということか。皆様の話を聞いていると、観光バスをどのようにするのか、朝早い時間などは場外市場に荷物を搬入する方達に使ってもらっても良いが午後になったら観光客を歩かせたいとなるかもしれない。そうすると、対応方針について何台必要という議論だけではなく、どういうことをするのか、荷捌きと歩行者を時間帯で分けたらどうかや、駐車場の計画も、今も再開発のビルの中にトラックを停めたら、狭くてドアが開けられず、荷下ろしできない駐車場もまだ見られる。そのため、そういうことのないように、うまく地域ルールや荷捌きルールに引き継げるような対応方針にしていた方が良いと思う。</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度第2回委員会の資料5－2のP.9～12において、築地地区のまちづくりの方向性及び駐車場整備に関する現状と課題を踏まえ、駐車場整備に関する基本方針及び基本施策等を示した。</li> </ul> <p>基本方針、基本施策を踏まえた個別の施策については別途組成する予定の地域ルール検討委員会や、荷捌きルール検討委員会等において議論することを想定している。</p>

議題（５）今後のスケジュール(案)

	意見	当日回答	対応（案）
①	<p>・駐車場の台数をどうするという事は最終的に必要だと思うが、荷捌きや買い物客に対して数分のために駐車場を利用しろということではなく、どうやって有効に利用できるものを提供していく環境を作るか。年末の本当に1週間どうしても駐車場が足りないというときにどういった形で対応するのか。例えばパーキングメーターではないが、路上で荷捌きを認めるのか。こういうことは地域を守ることにもつながる。ただ駐車場を作れば良いというだけで作ったら365日全然稼働せず、駐車場を維持するのが大変ということになってしまうので、今後議論をしていただければとてもありがたい。</p>	—	<p>・令和6年度第2回委員会の資料5-2のP. 10において、場外市場における年末の駐車需要量の増加に関しては、駐車場をあらかじめ整備するのではなく運用で対応していくことを記載した。</p> <p>また、資料5-2のP. 9~12において、パーキングメーターや道路空間の活用について示した。</p>

以上